

歌舞伎座花籠講座 SEASON3

# 能役者の名品が語る

第9回

2023年10月24日(火) 14時30分開始(開場14時00分)

歌舞伎座3階花籠ホール

講師 味方 玄(観世流シテ方)

## 井筒

師、先輩、名人の舞台を  
目で盗み、謡いこみ、舞いこみ、  
演じ上げてきた実演者だからこそ  
実感することがある。

これまで多くの難曲・大曲と対峙してきた  
能役者、味方玄が選ぶ  
「これぞ名品」という一曲を、  
より深く、よりリアルに語ります。



IZUTSU



# 能役者の名品が語る

歌舞伎座花簞講座  
SEASON3

## 第9回

## 「井筒 いつつ」

十四世紀から途切れることなく継承され続けている舞台芸術としてユネスコ無形文化遺産第一号に指定される能楽（猿楽）は、日本ならではの神仏習合の信仰、もののあわれ、幽玄の美意識が凝縮された日本文化の根幹ともいえる芸能です。

京都を拠点として活動を広げる能役者・味方玄氏による「歌舞伎座花簞講座」。今期は、味方氏ご自身が演者目線でセレクトした『これぞ名品』という一曲を、能面の内側からじっくり深掘りしていただく「能の名品」シリーズをお届けしております。

第九回は、『伊勢物語』を底本に、世阿弥自ら「上花也」と自画自賛した秋の名曲「井筒」です。在原業平の妻・紀有常の息女「待つ女」を主人公に、業平の和歌を織り込みながら描かれる寂々たる月夜の景色、募る想いが溢れる狂おしい舞：幾多の先達の舞台を目の当たりにし、ご自身も度々勤められてきた一曲を、謡や型の実演とともにたっぷりお話しいただきます。



©Akashi Photos

みかたしずか  
味方玄

観世流能役者。一九六六年、京都生まれ。能楽師味方健の長男。幼少より父に手ほどきを受け、一九八六年、故片山幽雪（人間国宝）に内弟子入門。幽雪（九世九郎右衛門）、幽雪（十世九郎右衛門）に師事。一九九一年、独立。二〇〇一年、「京都市芸術新人賞」受賞。二〇〇二年、KBS京都テレビにて能楽入門番組「能三昧」（全28回）を監修・出演。二〇〇三年、新作能「待月（つきまち）」の脚本を手がけ、シテを演じる。二〇〇四年「京都府文化賞奨励賞」受賞。二〇一一年、重要無形文化財（総合）認定。二〇一八年、興福寺・中金堂落慶法要にて「菊慈童」奉納。京都・東京における個人主催の会「テアトル・ノウ」を始め、数多くの演能と能楽の普及活動、企画・演出・プロデュースもこなし、国内外を問わず幅広く活動続ける。著書『能へのいざない』（淡交社刊）。二〇二二年度「第四十四回観世寿夫記念法政大学能楽賞」受賞。

公式サイト <https://theatrenoh.com/>

2023年10月24日（火）14:30 開始（開場 14:00 / 終了 16:00 頃）

歌舞伎座三階 花簞ホール

参加費：一般 4,000 円 / 青少年 1,000 円（※満 12 才～26 才未満）

【R】レギュラー会員 3,000 円 / 【S】賛助会員 2,000 円

お申込みは、E メールまたはホームページ「予約フォーム」より。

【公演名「能の名品 10/24」/ お名前 / 電話番号 / 申込人数】をお知らせください。

後日、受付確認メールにて代金振込のご案内をお送りいたします。

《参加申込み》[Tpac: 伝統文化交流協会]

■HP: <https://www.tpac.info/events/detail/id=507>■E-mail: [Tpacdentobunka@icloud.com](mailto:Tpacdentobunka@icloud.com)

◎その他のお問合せは、ホームページまたはメールにてお願いいたします。

次回  
予告

「能役者が語る、能の名品」

第10回「砧 きぬた」

2023年11月23日（木・祝）14:30 開始

詳細が決まり次第 HP やチラシで告知していきます。  
随時ご確認ください。<https://www.tpac.info>

※当日、歌舞伎座正面玄関からの入場はできません

【地下鉄から】

東銀座駅から直結、歌舞伎座B2「木挽町広場」内をセブンイレブンに向かって進み、突きあたり左手奥のエレベーターで3階へ。

【地上から】

昭和通り沿いの、歌舞伎座タワー「昭和通り口」（松石ビルの隣）を入りエレベーターで3階へ。

Tpac  
から  
お知らせ

- 「能役者が語る能の名品」今後の予定曲——「砧」（11/23）、「西行桜」「熊野」（2024年・日程未定）
- 「味方玄の能楽ちょっといい話。」2023年10月31日（火）「鞍馬天狗」於 清澄庭園内「大正記念館」
- 第2回 でんぶん能「楊貴妃」2023年12月9日（土）於 矢来能楽堂 出演：味方玄 他

古典の日

平成24年9月施行「古典の日に関する法律」により毎年11月1日が「古典の日」と制定され、国民が古典に親しみ心のよりどころになる機運が醸成されることが期待されています。